

# 多摩第一小学校PTA 個人情報取扱方針

令和3年4月

多摩第一小学校PTAでは、国が定めた個人情報保護法を正しく守って活動できるよう、以下のようにわかりやすくまとめました。

個人情報とは、名前・クラス・電話番号・住所など、「個人を特定できる情報」のことをいい、そのうちの1つでも、個人を特定できれば個人情報となります。

活動の際には、個人情報が間違っ取り扱われることがないようにつとめましょう。

## ● 個人情報保護法のポイント ●

《1》個人情報を取得する時は取得する目的を伝えます

《2》取得した個人情報は目的以外のことには使用しません

《3》取得した個人情報は安全に管理します

《4》取得した個人情報は本人の同意を得ず他人に渡すことはできません

《5》本人からの「個人情報の開示請求・消去請求」に応じます

- ・配布物に個人情報を記入して提出してもらふ必要のある時は、必ず使用目的を明記します。  
(例「この行事の出欠確認と当日までの連絡のみに使用し、その他のことに使用しません」など)
- ・委員活動で知りえた個人情報を、委員活動以外で使うことはできません。
- ・不要になった時は、細断するなど他人の目に触れないようご注意ください。
- ・打ち合わせに使った、メールやラインの文章などにも個人情報が残らないようにお願いします。